

# 会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和5年度 第2回丹波篠山市農業振興地域等整備促進等協議会

2 開催日時

令和5年12月25日（月）午後1時30分から午後2時30分まで

3 開催場所

丹波篠山市役所第二庁舎 301.302 会議室

4 会議に出席した者の氏名

- (1) 委 員 田淵清彦、酒井正博、畑基樹、酒井利孝、酒井均、石田浩一、大内敬司、波多野吉和、湊友加、大西富美子、小倉光、清水夏樹、森井実生  
※宇杉敬治委員、辻井昭文委員、小林正幸委員、瀧山玲子委員は欠席
- (2) 執行機関 農都創造部長 岸野良広  
農都政策課 課長 竹見政徳、係長 武中和也

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

(資料) 除外要件整理票等

9 審議の概要

1. 開会

2. あいさつ（酒井会長）

3. 協議事項

(酒井会長)

「農振農用地からの除外案件」について事務局に説明を求める。

(事務局)

以下の農振農用地からの除外案件について資料に基づき説明。

No.	目 的	申 請 地	地目	面 積
1	既存工場・駐車場 拡張	味間奥字高仙坊ノ坪818 番1他3筆	畑	合計2,785㎡
2	農業後継者住宅・ 農機具置き場・農 作業場	西古佐字御所前ノ坪263 番	田	1,621㎡のうち 667㎡

(酒井会長)

1件目の味間奥地内の案件について、質疑はないか。

(A委員)

除外申請のある土地について、現況写真をみると、作付されていない状態のように見え

る。もともとの除外の計画があったことから作付されていなかったのか。

(事務局)

除外の計画と不作付けとの関連はわからない。委員のおっしゃる写真のほ場には、背が高い雑草や雑木が茂り、相当前からこの状態であると思われる。本件除外の計画があるから作付していないということではないと考える。

(酒井会長)

もともと茶畑であった農地が、長年管理されず現状に至っている様子であった。現状の荒れた状態のままというのは良くない。この場でしっかり審議した結果、除外要件を満たしていれば、農振除外して有効に活用することはやむを得ないのではないかと考える。

(酒井会長)

今回の計画地に平成27年度に農振除外した土地が含まれている。当時の農振除外目的が達成されていないということ。事業者から計画変更の相談はあったか。

(事務局)

計画変更の相談は受けていない。

(酒井会長)

農振除外が関わる計画については、計画変更がある場合は相談や報告をしてもらうことを徹底し、市も事後確認をするようにしてもらいたい。

(事務局)

承知した。

(酒井会長)

他にご意見はないか。なければ採決を行う。本件除外について承認される方は挙手願う。

(各委員)

全員挙手

(酒井会長)

出席者の採決により、味間奥地内の除外案件は承認した。

(酒井会長)

2件目の西古佐地内の案件について、質疑はないか。

(田淵副会長)

現在除外申請地に用途変更や転用等の手続きがされていない農機具倉庫が建っている。事業者の父親に本日確認したところ、今回の計画で当該倉庫部分は住宅敷地の出入口になるため撤去されることを確認した。

(波多野副会長)

除外申請地は一団の農用地の端である。現地確認し、取水・排水も末端のため課題はないと考える。高齢の祖父に代わって20代の若者が農業を継いでくれるということは本当に頼もしいと感じる。

(A委員)

若者が農業後継者として農地維持管理をしてくれることは大変良いことで期待もしている。一方で、優良農地を農業後継者住宅という目的で安易に除外して転用し、その事業者が後々農業に関わらないという結果になっていないか心配する。

農業に従事し、農地をしっかり維持してくれる方の申請であるかの確認も大切ではないか。

(酒井会長)

大変重要な意見である。除外をした後、事業者が農業に関わってくれているかの事後確認を行うなど、農業後継者住宅だからといって安易に除外することがないように協議会としても十分認識しておく必要がある。

(酒井会長)

他にご意見はないか。なければ採決を行う。本件除外について承認される方は挙手願う。

(各委員)

全員挙手

(酒井会長)

出席者の採決により、西古佐地内の除外案件は承認した。

以上で本日の審議案件は全て終了する。

#### 4. 閉会あいさつ (田淵副会長)